

おひとり様こそ書いておきたい遺言

(全1回)



自分の財産を守るために、おひとり様こそ知って、書いておきたい遺言書について学びます。自分の意思を活かすエンディングノートについても説明します。

11月10日(土) 10:00~12:00

対象 : 40歳以上 15人

会費 : 無料

会場 : 駿河生涯学習センター 3階 302活動室

講師 : 藤田 すづ枝 (静岡県金融広報アドバイザー)

申し込み : 10月13日(土) 午前10時~、電話で駿河生涯学習センター

(健康文化交流館「来・て・こ」) へどうぞ (申込順)

静岡市健康文化交流館「来・て・こ」(駿河生涯学習センター)

指定管理者: 静岡市文化振興財団共同事業体

〒422-8021 静岡市駿河区小鹿2丁目25-45 ☎ 054-202-4300

静岡市生涯学習センターHP <http://sgc.shizuokacity.jp/>

【個人情報の取扱いについて】ご提供いただいた個人情報は本事業の目的以外には使用いたしません。